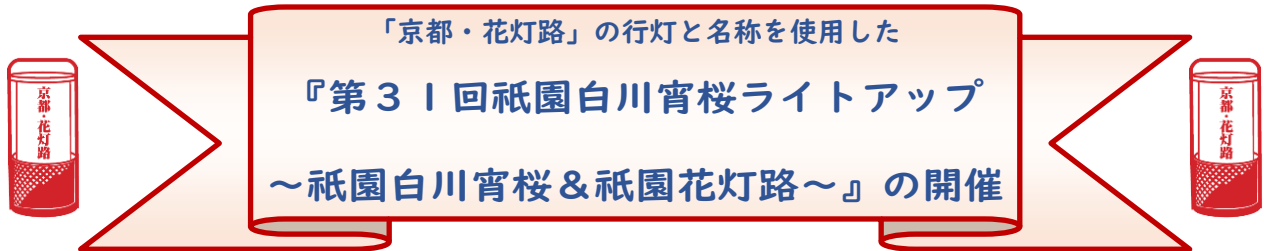


令和6年3月21日

広 報 資 料  
(府、市、経済、宗教同時)

京都・花灯路推進協議会  
〔京都市観光協会内〕  
TEL:075-213-0020



京都・花灯路推進協議会では、東山花灯路、嵐山花灯路で使用していた行灯等を貸し出す「花灯路・ライトアップ支援事業」を実施しています。

この度、「京都・花灯路」の行灯と名称を活用した「第31回祇園白川宵桜ライトアップ～祇園白川宵桜&祇園花灯路～」が開催されます。

祇園白川宵桜ライトアップは、地元の皆様の協力のもと開催されており、京都祇園の風情を感じる恒例の春の行事として、例年大変多くの観光客で賑わいます。

今年も京都・花灯路の行灯を300基以上使用し、夜の祇園界隈に桜と灯りで彩りを添えられます。



1 開催期間

令和6年3月22日（金）～令和6年3月31日（日）

2 会場

京都市 祇園新橋周辺（白川南通、新橋通、縄手通ほか）

3 点灯時間

午後6時～10時

4 主催

祇園白川ライトアップ実行委員会

5 問合せ先

祇園白川ライトアップ実行委員会（広報担当：山田周蔵）

メール： s.yamada@gionfukuzumi.com

FAX： 075-551-2085

## (参考) 花灯路・ライトアップ支援事業

### 1. 行灯等の貸出

「京都・花灯路」の露地行灯をはじめ、スポットライト等の照明器具を、京都の観光振興や地域振興に資する事業に、貸し出しています。

### 2. 「花灯路」の名称使用

以下の要件を満たすイベント等は、商標登録をしている「花灯路」の名称を使用できます。なお、名称の使用料は、1イベントにつき3万円(税込)です。

- (ア) 花を使用している(花をテーマにしたイベントや、花をモチーフにした展示品等を含む)
- (イ) 花灯路推進協議会が所有する行灯をメインで使用している(少なくとも100基以上の行灯を使用)
- (ウ) 屋外で散策を楽しむイベントである
- (エ) 町並み、文化、伝統産業など京都らしさを採り入れている
- (オ) 参加者を限定しない
- (カ) 事業名に開催地域の名称が入っている
- (キ) 開催について、地域の理解を得ている

### 3. 貸出及び申請方法

下記URLから御申請ください。

花灯路ライトアップ支援事業チラシ



【花灯路・ライトアップ支援事業ホームページ】 <https://hanatouro.kyoto.travel/>

### 4. 問い合わせ先

京都・花灯路推進協議会事務局 (株式会社 日商社内)

TEL : 075-213-8173 (平日9時~17時) FAX : 075-212-9166

メール : mail@hanatouro.net

